



長野県報

5月27日(木)
平成22年
(2010年)
第2168号

目次

告示

長野県議会定例会の招集(財政課)	2
地方自治法施行令に基づく自動車税の収納の事務の委託(税務課)	2
都市計画事業の事業計画の変更認可(生活排水課)	2
職場適応訓練委託要綱の一部改正(人材育成課)	3
訓練手当支給要綱の一部改正(人材育成課)	3
農業委員会補助金等交付要綱の一部改正(農業政策課)	3
解除予定保安林(森林づくり推進課)	3
公共測量の実施(建設政策課)	3
道路法に基づく道路保全立体区域の指定(道路管理課)	3
道路法に基づく兼用工作物の管理の方法に関する協議の成立及び関係図面の縦覧(道路管理課)	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)	4
政見放送及び経歴放送実施規程に基づく参議院長野県選出議員選挙における候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数(選挙管理委員会)	4
地方自治法に基づく包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間(監査委員事務局)	4

公告

一般競争入札(食品・生活衛生課)	5
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課)	5
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(5件)(産業政策課)	6
平成23年度長野県短期大学学生の募集(教育総務課)	9
一般競争入札(河川課)	16
警備業法に基づく警備員指導教育責任者講習の実施(生活安全企画課)	17
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(生活安全企画課)	18
特定調達契約に係る一般競争入札(会計課)	18
正誤(森林づくり推進課)	19



長野県告示第308号

平成22年6月17日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

財政課

長野県告示第309号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により、次のとおり自動車税の収納の事務を委託しました。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

委託を受けた者の所在地及び名称	委託した事務の内容	委託期間
長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 株式会社八十二銀行	自動車税の収納事務の調整	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
東京都千代田区鍛冶町一丁目8番3号 神田91ビル 地銀ネットワークサービス株式会社	収納した自動車税及びその自動車税に係る収納情報の取りまとめ	同上
東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務	同上
東京都品川区大崎1丁目11番2号 株式会社ローソン	同上	同上
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 株式会社ファミリーマート	同上	同上
愛知県稲沢市天池五反田町1番地 株式会社サークルKサンクス	同上	同上
東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 株式会社デイリーヤマザキ	同上	同上
東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 ミニストップ株式会社	同上	同上
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ポプラ	同上	同上
神奈川県横浜市中区日本大通17番地 株式会社スリーエフ	同上	同上

群馬県前橋市亀里町900番地 株式会社セーブオン	同上	同上
愛知県名古屋市中区栄一丁目7番34号 株式会社ココストア	同上	同上
東京都中央区日本橋一丁目1番1号 国分グローサーズチェーン株式会社	同上	同上
北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地 株式会社セイコーマート	同上	同上
茨城県土浦市小松二丁目13番1号 株式会社ココストアイースト	同上	同上
東京都港区港南1丁目8番27号 株式会社しんきん情報サービス	同上	同上

税務課

長野県告示第310号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 施行者の名称
須坂市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
須坂都市計画下水道事業 須坂市公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和61年1月19日から
平成28年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
昭和61年長野県告示第12号、平成元年長野県告示第623号、平成4年長野県告示第428号、平成6年長野県告示第45号、平成8年長野県告示第693号、平成10年長野県告示第531号、平成12年長野県告示第494号及び平成14年長野県告示第248号、平成19年長野県告示第524号の事業地のうち須坂市大字福島字雁土橋地内及び大字小山字布田地内において事業地を変更する。

生活排水課

長野県告示第311号

職場適応訓練委託要綱(昭和38年長野県告示第502号)の一部を次のように改正し、平成22年4月1日以後の職場適応訓練から適用します。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

第2第11号中「5年」を「10年」に改める。

人材育成課

長野県告示第312号

訓練手当支給要綱(昭和41年長野県告示第641号)の一部を次のように改正し、平成22年4月1日以後に公共職業訓練又は職場適応訓練を受け始めた者に係る訓練手当から適用します。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

第4第2項に次のただし書を加える。

ただし、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの間に訓練を受講した場合における当該期間内の受講手当は、日額700円とする。

第4第3項第2号中「、通所のため利用できる交通機関のないもの又は自動車等を使用しないで交通機関を利用して通所するものとした場合において支給対象者の住所若しくは居所からその利用することとなる交通機関のもよりの駅(停留所等を含む。)までの距離が2キロメートル以上であるもの若しくはその利用することとなる交通機関の運行回数が1日10往復以下であるもの(以下「通所が不便である者」という。)のうち」を削る。

人材育成課

長野県告示第313号

農業委員会補助金等交付要綱(昭和42年長野県告示第362号)の一部を次のように改正し、平成22年度の補助金から適用します。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

第2の表の2 農業委員会費補助金の項を次のように改める。

2 農地制度実施円滑化事業費補助金	農地法に基づく事務の適正実施のための支援に要する経費	定額
-------------------	----------------------------	----

第2の表の3 農業会議費補助金の項中「法定福利費(」の次に「健康保険料、」を加え、「並びに県からの派遣職員に係る地方職員共済組合負担金」を削り、

3 農地情報利用効率化対策事業に要する経費	2分の1以内
4 農業委員会等活動強化対策事業に要する経費	2分の1以内

を

3 農業委員会等活動強化対策事業に要する経費	2分の1以内
------------------------	--------

に改める。

農業政策課

長野県告示第314号

次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示します。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 解除に係る保安林の所在場所
南佐久郡小海町大字豊里字つつこし4976の2
- 2 保安林として指定された目的
名所又は旧跡の風致の保存
- 3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第315号

松本市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量(空中写真撮影)
- 2 作業期間
平成22年4月28日から平成22年12月22日まで
- 3 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第316号

道路法(昭和27年法律第180号)第47条の10第1項の規定により、県道飯島飯田線に係る次の区域を道路保全立体区域として指定します。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

区域の表示

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その関係図面は、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所に備えて置きます。)

道路管理課

長野県告示第317号

道路法（昭和27年法律第180号）第20条第1項の規定により、兼用工作物の管理の方法に関する協議が次のとおり成立しました。

その関係図面は、告示の日から平成22年6月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所飯山事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年5月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類及び路線名
一般国道117号
- 2 兼用工作物の範囲
飯山市大字静岡字小屋解130番地3から飯山市大字瑞穂豊字下山45番地までの3区間
- 3 兼用工作物の管理者
道路管理者 長野県知事
河川管理者 国土交通省北陸地方整備局長
- 4 管理の内容
(1) 道路管理者
兼用工作物のうち道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理に必要な施設又は工作物をいう。）の新設、改築、維持又は修繕
(2) 河川管理者
道路専用施設以外の部分の新設、改築、維持又は修繕
- 5 管理の期間
平成22年3月19日から一般国道117号の供用を廃止する日までの間

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年6月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年5月27日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏 人

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 飯島飯田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市松川町2204番の2地先から 飯田市鼎切石4694番の4地先まで	旧	22.8~22.8 m	0.1550 km
同上	新	22.8~27.8	0.1550
立体的区域			
区 間	新旧別	延長	
飯田市松川町2207番の4地先から 飯田市松川町2158番の1地先まで	旧	— km	
同上	新	0.0570	

道路管理課

選告示第21号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により、参議院長野県選出議員選挙における候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

平成22年5月27日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉 邦 男

テレビジョン放送		ラジオ放送	
一般放送事業者名	回数	一般放送事業者名	回数
信越放送株式会社	1	信越放送株式会社	1
長野朝日放送株式会社	1		
株式会社長野放送	1		

選挙管理委員会

長野県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年5月27日

長野県監査委員

浦野 昭 治
東方 久 男
柿 沼 美 幸
下 村 恭

- 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
浅野 亮太郎	千葉県松戸市栄町2丁目76番地の1メゾン鈴木303号
青山 伸一	東京都三鷹市上連雀1丁目25番21-505号
藤代 孝久	千葉県市川市市川南1丁目1番1-1803号
宮本 和之	東京都日野市大字上田255番地の13
豊島 成彦	東京都江東区亀戸5丁目17番4号
阿部 かおり	東京都墨田区緑3丁目23番8-902号
木下 哲	東京都荒川区荒川1丁目7番6号
作本 遠	東京都江東区大島1丁目8番23-1003号

- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成22年5月21日から平成23年3月31日まで

監査委員事務局